|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| サービス種類 | 届出の種類 | 添付書類 |
| 短期入所生活介護 | ①夜間勤務条件基準 | ※減算が解消される場合のみ添付  ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式１）  ※加算算定開始月のもの。 |
| ②職員の欠員による減算の状況 | ※減算が解消される場合のみ添付  ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式１）  ・資格証・研修修了証の写し |
| ③ユニットケア体制 | ・施設の平面図（別紙６）  ・居室別面積等一覧表、各部屋の写真  ・設備・備品等に係る項目一覧表、記載した内容が確認できる写真  ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１）  ※加算算定開始月のもの。  　※ユニット毎の看護、介護職員の勤務体制がわかるようにしてください。  ・ユニットリーダー研修修了証書の写し |
| ④身体拘束廃止取組の有無 | 【添付書類不要】 |
| ⑤高齢者虐待防止措置実施の有無 | 【添付書類不要】 |
| ⑥業務継続計画策定の有無 | 【添付書類不要】 |
| ⑦生活相談員配置等加算 | ※共生型短期入所生活介護のみの加算  ・生活相談員配置等加算に係る届出書（別紙２１）  ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１）  　※加算算定開始月のもの。  ・生活相談員の資格証の写し |
| ⑧生活機能向上連携加算  （Ⅰ）（Ⅱ） | 【添付書類不要】 |
| ⑨機能訓練指導体制 | ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１）  ※加算算定開始月のもの。  　※機能訓練指導員の勤務体制がわかるように記載してください。  ・機能訓練指導員の資格証の写し |
| ⑩個別機能訓練体制 | 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式１）  　※加算算定開始月のもの。  　※機能訓練指導員の勤務体制がわかるように記載してください。  ・機能訓練指導員の資格証の写し |
| ⑪看護体制加算  （Ⅰ）又は（Ⅲ）  （Ⅱ）又は（Ⅳ） | ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１）  ※加算算定開始月のもの。  ・看護体制加算に係る届出書（別紙２５）  ・看護職員の資格証の写し |
| ⑫医療連携強化加算 | ・医療連携強化加算に係る届出書（別紙２６）  ・協力医療機関との契約書等の写し  ※看護体制加算（Ⅱ）又は(Ⅳ)を算定していることが必要です。 |
| ⑬看取り連携体制加  　算 | ・看取り連携体制加算に係る届出書（別紙１３）  ・①もしくは②の書類  ①事業所の看護職員または本体施設の看護職員との連携により２４時間連絡体制を確保している場合  ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１）  　※２４時間連絡体制を整備していることがわかるよう  に、勤務表にその日ごと（休業日を含む。）の２４時  間連絡体制の担当者の勤務時間数の欄を〇で囲んで  ください。  ②病院、診療所、訪問看護ステーションとの連携により２４時間連絡体制を確保している場合  ・病院、診療所、訪問看護ステーションと取り交わした協定書もしくは契約書等の写し |
| ⑭夜勤職員配置加算  （Ⅰ）・（Ⅱ）  （Ⅲ）・（Ⅳ） | ・夜勤職員配置加算算定表（参考様式１７）  ・夜勤職員配置加算算定表別紙（参考様式１９）  ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１）※加算算定開始月のもの。  【Ⅲ・Ⅳを算定する場合】  看護職員または喀痰吸引等ができる介護職員の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。  ・看護職員の資格証の写し  ・喀痰吸引等研修修了証の写し及び認定特定行為業務従業者認定証 |
| ⑮テクノロジーの導入  （夜勤職員配置加算関係） | ・テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書（別紙２７）  ・夜勤職員配置加算算定表（参考様式１７）  ・夜勤職員配置加算算定表別紙（参考様式１９）  ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１）  　※加算算定開始月のもの。  ※従来型については、以下の書類も添付すること。  ・テクノロジーを導入する場合の夜間の人員配置基準（従来型）に係る届出書（別紙７－３） |
| ⑯若年性認知症利用者受入加算 | 【添付書類不要】 |
| ⑰送迎体制 | ・送迎用車両の「車検証の写し」「写真」 |
| ⑱口腔連携強化加算 | ・口腔連携強化加算に関する届出書（別紙１１） |
| ⑲療養食加算 | 【添付書類不要】 |
| ⑳認知症専門ケア加算  （Ⅰ）（Ⅱ） | ・認知症専門ケア加算に係る届出書（別紙１２－２）  ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１）  　※加算算定開始月のもの。  　　（認知症に係る研修修了者のみ記載）  ・資格証（認知症に係る研修修了証） |
| ㉑生産性向上推進体制加算  （Ⅰ）①～③  （Ⅱ）①～② | 1. 生産性向上推進体制加算に係る届出書（別紙２８） 2. 要件を満たすことが分かる委員会の議事概要 3. 加算（Ⅰ）の要件①係る各種指標に関する調査結果のデータ（別紙２）   ※本加算を算定する場合は、事業年度毎に取組の実績をオンラインで厚生労働省に報告をすること（別紙１） |
| ㉒サービス提供体制強化加算  （単独型）  （併設型、空床型）  （Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ） | ・サービス提供体制強化加算に関する届出書  （別紙１４－４）  ・人材要件に係る算出表（参考様式２６）  ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１）  ※届出日前一月のもの。  　※（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）において、介護福祉士の配置割合により算定する場合は、介護職員のみ記載し、介護福祉士の資格取得者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。  ※（Ⅲ）において、看護・介護職員の総数のうちの常勤職員の占める割合により算定する場合は、介護・看護職員のみ記載し、常勤の者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。  ※（Ⅲ）において、勤続年数要件において算定する場合、直接提供職員のみ記載し、勤続年数７年以上の者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。  【算定要件に応じ、以下の書類を添付すること】  ・介護福祉士の資格証の写し  ・実務経験証明書（参考様式２９） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| サービス種類 | 届出の種類 | 添付書類 |
| 介護予防  短期入所生活介護 | ①夜間勤務条件基準 | ※減算が解消される場合のみ添付  ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１）  ※加算算定開始月のもの。 |
| ②職員の欠員による減算の状況 | ※減算が解消される場合のみ添付  ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１）  ・資格証・研修修了証の写し |
| ③ユニットケア体制 | ・施設の平面図（別紙６）  ・居室別面積等一覧表、各部屋の写真  ・設備・備品等に係る項目一覧表、記載した内容が確認できる写真  ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１）  ※加算算定開始月のもの。  　※ユニット毎の看護、介護職員の勤務体制がわかるようにしてください。  　・ユニットリーダー研修修了証書の写し |
| ④身体拘束廃止取組の有無 | 【添付書類不要】 |
| ⑤高齢者虐待防止措置実施の有無 | 【添付書類不要】 |
| ⑥業務継続計画策定の有無 | 【添付書類不要】 |
| ⑦生活相談員配置等加算 | ※共生型短期入所生活介護のみの加算  ・生活相談員配置等加算に係る届出書（別紙２１）  ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１）  　※加算算定開始月のもの。  ・生活相談員の資格証の写し |
| ⑧生活機能向上連携加算（Ⅰ）（Ⅱ） | 【添付書類不要】 |
| ⑨機能訓練指導体制 | ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１）※加算算定開始月のもの。  ※機能訓練指導員の勤務体制がわかるように記載してください。  ・機能訓練指導員の資格証の写し |
| ⑩個別機能訓練体制 | ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１）  ※加算算定開始月のもの。  　※機能訓練指導員の勤務体制がわかるように記載してください。  ・機能訓練指導員の資格証の写し |
| ⑪若年性認知症利用者受入加算 | 【添付書類不要】 |
| ⑫送迎体制 | ・送迎用車両の「車検証の写し」「写真」 |
| ⑬口腔連携強化加算 | ・口腔連携強化加算に関する届出書（別紙１１） |
| ⑭療養食加算 | 【添付書類不要】 |
| ⑮認知症専門ケア加算  （Ⅰ）（Ⅱ） | ・認知症専門ケア加算に係る届出書（別紙１２－２）  ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１）  　※加算算定開始月のもの。  　　（認知症に係る研修修了者のみ記載）  ・資格証（認知症に係る研修修了証） |
| ⑯生産性向上推進体  制加算  （Ⅰ）①～③  （Ⅱ）①～② | 1. 生産性向上推進体制加算に係る届出書（別紙２８） 2. 要件を満たすことが分かる委員会の議事概要 3. 加算（Ⅰ）の要件①係る各種指標に関する調査結果のデータ（別紙２）   ※本加算を算定する場合は、事業年度毎に取組の実績をオンラインで厚生労働省に報告をすること（別紙１） |
| ⑰サービス提供体制強化加算  （単独型）  （併設型、空床型）  （Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ） | ・サービス提供体制強化加算に関する届出書  （別紙１４－４）  ・人材要件に係る算出表（参考様式２６）  ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式１）  ※届出日前一月のもの。  　※（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）において、介護福祉士の配置割合により算定する場合は、介護職員のみ記載し、介護福祉士の資格取得者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。  ※（Ⅲ）において、看護・介護職員の総数のうちの常勤職員の占める割合により算定する場合は、介護・看護職員のみ記載し、常勤の者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。  ※（Ⅲ）において、勤続年数要件において算定する場合、直接提供職員のみ記載し、勤続年数７年以上の者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。  【算定要件に応じ、以下の書類を添付すること】  ・介護福祉士の資格証の写し  ・実務経験証明書（参考様式２９） |